

<論 説>寄 稿

## 縁辺地域論再考

—山村・炭鉱閉山地域研究からの理論的射程—

堤 研 二

### Rethinking of Theory of Peripheral Regions

—Theoretical Range from Research on Mountainous Villages and Ex-Coalmining Regions—

TSUTSUMI Kenji

#### 要 旨

20世紀の後半において顕著になった過疎問題は、単なる人口流出だけの問題ではなく、様々な資本や便益性から遠隔化された縁辺空間の問題として一般化されうる。本稿では過疎地域の定義や分布を概観し、山村・炭鉱閉山地域などに関する研究事例をもとに、縁辺地域の基本性格を検討する。また、過疎化・縁辺化を地域変動の一種と捉え、その理論的考察の課題を整理する。最後に新しい時代の社会状況＝ネオソサエティの中での縁辺地域の課題に論及する。

キーワード：縁辺地域、過疎地域、山村、炭鉱閉山地域、地域変動、空間編成

#### Summary

The problem of depopulation, which has become prominent since the latter half of the 20th century, can be generalized as a problem of peripheral spaces which are remote from various capitals and utilities, rather than simply a problem of population outflow. This article surveys the definition and distribution of depopulated regions, and examines the basic characteristics of peripheral regions based on case studies of mountain villages and ex-coal mining regions. In addition, depopulation and spatial peripheralization are regarded as kinds of regional change, and the problems of the theoretical consideration are sorted out. Finally, the author discusses the issues of peripheral regions in the social situation of the new era, "Neosociety".

Keyword: peripheral regions, depopulated regions, mountainous villages, ex-coalmining regions, regional changes, spatial configuration

## I. はじめに

日本の過疎地域の多くは、山村を含む山間地域や、離島地域、半島地域、豪雪地帯、大規模災害による被災地域、モノカルチャー産業の衰退地域などであり、多様な側面を有している。1990年代後半までの時点で、筆者は、人口が激減するなどした山村・炭鉱閉山地域からの人口流出や地域生活機能の衰退を研究する中で、それまで別々に研究対象とされてきていた山村と炭鉱閉山地域の地域変動の共通点を探り、「縁辺地域」として考察するに至った。さらに大都市圏内のニュータウンにおいて局地的な高齢化・人口減少を確認するに至り、「地域空間の縁辺化」の概念を得るに至った（堤 1997、2011・2015）。

本稿の課題は、筆者の縁辺地域に関する論及から四半世紀以上を経たこと、および、ポストアーンバン、Covid-19の状況などの新展開や、地域的スマートネス関連政策の台頭を契機として、縁辺地域および空間の縁辺化に関する議論を再考し、現代的な課題を浮き彫りにすることである。以下では、過疎地域に関する概論的検討から、縁辺地域の基本性格や、縁辺地域形成の論理、および、新たな縁辺地域研究の課題について論究ないし提示をしていくこととする。

## II. 過疎地域の概要

まず、本章では日本の過疎地域について、定義や分布などを概観しておく。日本の過疎地域の定義の一つとして、「過疎法」による指定要件が挙げられよう。「過疎法」は1970年4月施行の「過疎地域対策緊急措置法」を初代とし、基本的には議員立法による10年間の時限立法の形で成立してきたが、第四代目の「過疎地域自立促進特別措置法」において、11年にわたる期限の延長を経て、現行法に至り、今日までのリレー的な施行・適用となっている<sup>1)</sup>。この現行法としての「過疎法」は、2021年4月1日に施行された「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」であり、これが第五代目の過疎法に相当するものとなる。

歴代の「過疎法」による「過疎」の定義は、人口要件および財政要件による。人口要件は主として人口減少や高齢化の度合いに依拠しており、財政要件は財政力指数の低さに着目するものである。指定地域は原則として市町村単位となっているが、平成の大合併後の旧市町村の状況は斟酌されている。指定地域に対しては、財政・行政・税制上の様々な優遇措置が講じられうることになっている。

過疎地域は、その多くが、山村振興法（1965年～）による振興山村（2022年4月1日現在で

734地域)、離島振興法(1953年～)による離島(2022年4月1日現在で254島)<sup>2)</sup>、半島振興法(1985年～)による半島(2022年4月1日現在で23地域194市町村)などの地域指定を受けている場合も少なくない。

そもそも「過疎」は、「過密」とともに対概念をなすものとして1960年代後半から登場してきたものであった。そして、「過疎問題」とは、人口流出だけではなく、それを契機として生じた多様な地域問題を含んでいた。こうした観点から、「過疎」を定義したことで著名となったのが、島根大学農学部教授であった安達生恒である。彼によれば、「過疎」とは次のように定義される。

「農村人口と農家戸数の流出が大量かつ急激に発生した結果、その地域に残った人びとの生産と社会生活の諸機能が麻痺し、地域の生産の縮小とムラ社会自体の崩壊がおこること。そしてまた住民意識の面では、“資本からの疎外”という農民のもつ一般的疎外感の上に、“普通の農村からの疎外”がもう一つつけ加わる形で、いわば“二重の疎外”にさいなまれるという意識の疎外状況が生じ、これが生産や生活機能の麻痺と相互作用的にかみ合いながら、地域の生産縮小とムラ社会の崩壊に向けて作用してゆく悪循環過程である」(安達 1970 ; 22頁)。

つまり、過疎現象とは、人口流出を契機として地域社会の様々な機能が衰退・崩壊し、そのプロセスが悪循環的に進む性格のもの、とされたのである。この安達の定義は、山陰地方を中心とする過疎山村の現地の実態調査・研究の長年にわたる蓄積に基づいていた提示されたものであった。1970年の最初の過疎法の成立前審議において、過疎地域の実態を国会において説明した、当時の島根県匹見町長・大谷武嘉らの活動を支えていたのが、この安達らをはじめとする、当時の島根大学の研究者たちであった(大谷 1970)。地域振興関係の法律の成立に地元の行政関係者や研究者が関与した事例は、先述の離島振興法の成立に際しての島根県庁・長崎県庁の職員および民俗学者の宮本常一らの活動においても確認できる(佐野 2000)。また、過疎の悪循環的進行については、林業経済学者・紙野伸二の「過疎が過疎をよぶ」という著名な言葉も生まれた(紙野 1970 ; 15頁)。

山村のほか、短期間での人口激減・地域衰退を経験した典型的な地域事例としては、炭鉱閉山地域が挙げられよう。これらの地域に関しては、1952年から1967年にかけて制定された六つの法律(いわゆる「石炭六法」<sup>3)</sup>)による支援策が講じられていたが、2000年以降に順次失効している。

山村と炭鉱閉山地域は、急激な人口流出と地域における様々な機能のマヒが明らかになった典型例であるが、ここでこのほかのケースも含めて、日本の過疎地域の状況・分布を概観しておこう。**図 1** は日本の過疎地域の分布(2021年3月時点)を黒地表現で示したものである。これによって、過疎地域の分布状況を見ておきたい。

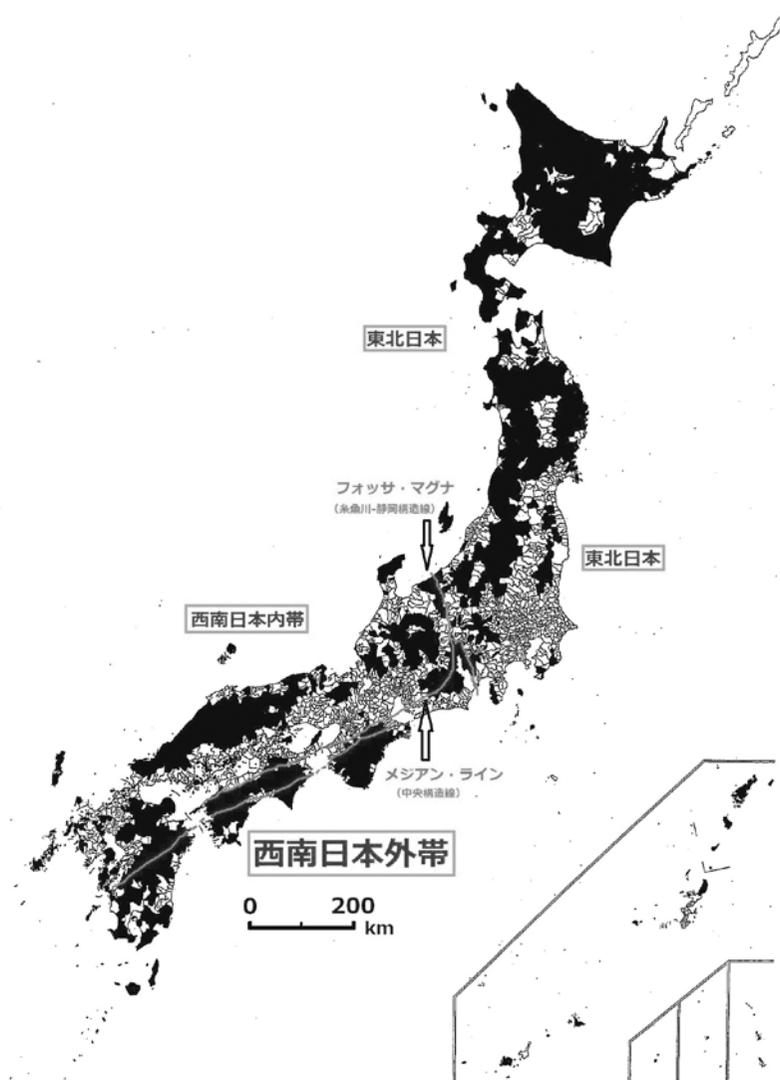


図1 日本の過疎地域  
(2021年3月現在)

2022年4月1日現在で過疎地域の指定を受けている市町村数は885で、全国比51.5%となる。その居住人口は約1,164万6千人で国内総人口の9.2%に過ぎないが、過疎地域の面積の総計は23万8,762km<sup>2</sup>であって、国土面積の63.2%にも達しており、先代の過疎法以来、増加傾向にある。こうしたデータから、日本の人口の偏在ぶりを看取できよう<sup>4)</sup>。

日本の国土の大部分を山間地域が占めており、過疎地域の多くがそれに該当するが、それらには林地帯も含まれる。日本の北部や日本海側には豪雪地帯がある。地勢的には、山間地域・離島・半島が過疎現象に見舞われやすく、産業的には農林水産業や薪炭業の衰退地域、炭鉱などの

鉱山の閉山地域、局地的な産業衰退地域や大規模災害の被災地などが顕著な人口減少を経験し、過疎地域となっているケースがほとんどである。

北海道には山岳地帯・豪雪地帯が広がり、炭鉱や水銀鉱山などの閉山地域がある。重化学工業の衰退地域や大規模離農地域・離島も含む。東北地方では、山岳地帯・林業地帯・稲作地帯・豪雪地帯・被災地域などが過疎化してきた。中部・北陸地方も山岳地帯・豪雪地帯・林業地帯を抱える。関東地方も、山間地域・離島・半島を含む。山陰地方は豪雪地帯で、米作も一期作が中心となる。また、古代から近代まではタタラ製鉄が行われ、早期に局地的産業化・貨幣経済の浸透を経験することとなり、入会林野の解体とタタラ製鉄師（鉄山師）への山林集積が進み、タタラ製鉄業と薪炭業の形成も見たが、前者は大正期までに、後者はエネルギー革命期ないし三八大豪雪（昭和38年；1963年）を画期として急速に衰退した。

ここで特筆しておくべきことは、西南日本外帯の地域のことである。日本の地体構造について述べれば、日本はフォッサ・マグナ（糸魚川-静岡構造線）西端によって東北日本と西南日本に分けられ、西南日本はさらにメジアン・ライン（中央構造線；諏訪湖あたりでフォッサ・マグナから分岐）によって太平洋側の「外帯」と北側の「内帯」とに二分される。とくに、西南日本外帯（紀伊半島南部・四国南部・九州南東部）の山間地域は地形が急峻で南向き斜面地が多いために風雨・土砂災害を受けやすく、水田耕作が難しく、経済的に深刻な過疎地域が集中している地域である。古来、アクセシビリティが低く、隔絶性が高かったため、平家の落人伝説も各所に分布する。こうしたことから、「西南日本外帯山村」（「外帯山村」とも称される）は、とくに外部と隔絶的であり、傾斜地のために農業の近代化が困難で、斜面災害も発生しやすかったがゆえに、極めてシビアナ過疎の状況を見てきた地域となった。

上記のような、「外帯山村」のほか、旧タタラ製鉄・薪炭業地帯、さらには北部九州を中心とした炭鉱閉山地域を含む西日本においては、東日本とは異なるかたちで過疎化が進行したと見られる。とくに山村研究者において、「西日本型過疎」と「東日本型過疎」と言われるような差異が存在するという主張がある（半田1981、藤田1981、岡橋1986・1997）。要約すれば、西日本では人口の減少も世帯数の減少もともに顕著であったが、東日本の場合には、人口減少の割には世帯数の減少は西日本ほど明白ではなかったということである。東日本農村から首都圏への季節的出稼ぎ労働が世帯数の減少に歯止めをかけていた、という見方があるが、こうした東西間の差異は、1990年代以降～近年にかけて、徐々に薄まってきている（堤 2011・2015；42頁）。大野晃の「限界集落」の議論（大野 2005）が都市部にも当てはまりうようになってきた現況があり、また、都市部でも人口減少・高齢化の時代に入入していることもあり、従来の過疎地域で見られた地域問題・地域課題は、全国的なものとなってきた。こうした中で、三大都市圏の内部でも、局地的な人口減少・高齢化が進む地域空間が見られるようになってきたし、先進国の地方中小都市の中には、人口減少・産業衰退により様々な機能が縮小していった都市群、すなわち *Shrinking Cities* などが立ち現れてきた（Tsutsumi 2008）。

このような時代状況の中で、従来の過疎地域や過疎の定義が農山村ベースのものであったり、人口・財政の視点からのものであったりしたことに関連して、様々な地域における衰退・縮小現象を再考する必要性がでてきた。こうした新しい課題への対応に関わって、筆者によって想定されたのが「縁辺地域」・「地域空間の縁辺化」なのであった。

なお、筆者が「縁辺地域」の議論を展開しはじめた頃に、岡橋秀典による「周辺地域」の議論が提示された（岡橋 1997）。岡橋が「周辺地域論」を本格的に展開した研究書の刊行年は1997年であったが、本稿筆者が縁辺地域に関する論考を発表したのも同じ年であった（堤 1997）。岡橋の議論は大いに参考になったが、一方で、その議論は、もっぱら山村を対象としていたために、炭鉱閉山地域をもフィールドワークの対象としていた筆者としては、いっそうの一般化、すなわち非山村地域や都市地域に関する、空間の縁辺化に関する議論の必要性を感じたのであった。

### Ⅲ. 縁辺地域の基本性格と地域生活機能

#### （1）縁辺地域の基本性格

筆者は、山村と炭鉱閉山地域（旧産炭地域）での調査・研究の実績（堤 1987、1995、2006、2011・2015）をふまえて、人口移動論の整理（堤 1989）やドイツ社会地理学（堤 1992、2011・2015）を意識して、縁辺地域の研究を続けてきたが、その途上の1990年代後半の時点では、縁辺地域の基本性格について、以下のように整理していた（堤 1997；82-83頁）。

- ①様々な便益性から相対的に遠方にある地域。
- ②具体的には、経済資本のみならず、社会資本からも遠い位置にあり、大都市圏からの時間距離ないし実距離も遠いことがあり、住民に心理的疎外感がある地域。
- ③つまりは、経済的・社会的・物理的遠隔性を有する地域。
- ④現実には、資本・財・情報・人口などが疎な地域。
- ⑤結果的には、自然環境や資源を直接的に利用・採取する類の産業形態・生業形態が卓越している地域が多い<sup>5)</sup>。
- ⑥具体的には、農山漁村・旧産炭地域・離島・半島・豪雪地帯・災害常襲地帯・産業衰退地域などがこれにあたり、その大部分が過疎地域と重なっている。
- ⑦そういう地域の変動を文化・社会、政治、経済のレベルでみると、文化・社会レベルでのローカリティが強い一方、経済レベルに至るにしたがって、平準化が進んでおり、次第に文化・社会レベルでの平準化へと変動が浸透していくような地域。

ここで、上記の①～⑦について、現代の地域状況を意識しつつ、再考・再検討してみよう。

①～③は、種々の便益性・資本からの距離・遠隔性に関するもので、④は地域の属性要素ない

しリソースとしての資本・財・情報・人口などの分布に関する項目である。④については、資本～人口までの四つの要素のほかに、サービスとインフラストラクチャー（あるいはその密度）を付加するのがよからう。⑤および⑥については、従来の現実的・具体的な過疎地域の想定に関するものとなっており、人口減少・高齢化が都市部においても明らかになってきている現況に関しては記載が不足している。大都市圏内部のニュータウンやインナーシティであるとか、非大都市圏の中小都市における*shrinking*な事情へのまなざしも強化しなければならなくなってきている。⑦については、地域空間における変動の可能性の差異に着目したものであるが、その根本には、農山村における村落ゲマインシャフトの社会的紐帯の強さや炭鉱社会などの特異な産業社会におけるゲマインシャフト的ゲゼルシャフトの性格を強く意識していたことが背景にあった。

以上の整理点の根底にあったのは、1950年代後半以降の高度経済成長期と過疎問題の発生のプロセスに着目したもので、その典型例として山村と旧産炭地域とを想定していたものである。それはすなわち、基幹産業が農林業である山村とモノカルチャー的に鉱産資源に依存する産炭地域において、主として自然環境・資源を利用・活用する産業形態が卓越し（堤 1995）、そうした産業の維持プロセスの中で山村の村落社会や鉱山集落などの独特の社会的紐帯の見られる地域社会がそもそも存在していたが（第一段階）、そのような地域が人口流出を経て地域の産業や生活の機能が衰退し（第二段階）、その後人口減少が鈍化した後でも地域生活の維持が課題となる（第三段階）、という時系列的な図式を意識していたのであった。

## （2）地域生活機能

都市地域における人口減少・高齢化・生活機能のマヒを対象として概念モデルを考える場合には、前記の第一段階の前提とは異なる条件を考えなければならないが、都市における社会的紐帯やソーシャル・キャピタル（社会関係資本）が多様で住民間の種々の結合形態が考えられうるために、実際の各状況を捉えて単純に一般化することには難しさがある。ただし、第二段階以降の事項については、都市地域の課題にも適用できうる視点があるから、過疎山村研究で蓄積されてきた諸課題へのアプローチが、都市に関しても参考になるような時代状況にはなっていると言えよう。

都市地域を含む現代的な意味での過疎の課題としては、地域における産業・生活機能の弱体化とそれへの対応が焦点となるが、過去の研究例でいえば、ディプライベーション*deprivation*（地域機能の損失・剥奪）の研究が今日的な意義を高めていると言える。ディプライベーションとは、「ある特定の社会において、窮境、資源への不十分なアクセス、そして社会的経済的に恵まれない状況を包含する程にまで、生活水準ないし生活の質が、大多数の者のそれよりも低い状況にあること」とされている（Herbert 1975；p.362）。本来はあるべき地域的な機能が、人口減少などによる商店や行政・交通関連も含むサービス拠点の減少によって失われていく状況を、基本的人権などの観点から、「あるべき機能が剥奪されたもの」として捉えるものであり、イギリスの

研究者らにより1970年代から焦点を当てられてきた概念である。Herbert (1975) は都市におけるディプライベーション、とくにインナーシティにおけるそうした状況を危惧しているが、農村部における、過疎化に伴うディプライベーションも対象とされた事例もある (Show 1979)。また、Moseley (1980) などの考えは、EUの農村地域における条件不利地域政策への視点を提供することに繋がっている。

過疎地域で具体的に重視すべき地域生活機能として、重要なものを整理するにあたり参考となるのが、ミュンヘン学派ドイツ社会地理学が提唱していた「基礎生存諸機能」*Grunddaseinsfunktionen*である (堤 1992、2011・2015、2020)。

この基礎生存諸機能は、①「居住する」*Wohnen*、②「労働する」*Arbeiten*、③「供給を受ける」*Sich-Versorgen*、④「教育を受ける」*Sich-Bilden*、⑤「保養する」*Sich-Erholen*、⑥「交通に関与する」*Verkehrsteilnahme*、そして⑦「ゲマインシャフトで生活する」*In Gemeinschaften Leben*、の七つとされている。これらの機能は、社会地理学的な空間システムに関わるものとして説明されている (図2：堤 2020)。

この基礎生存諸機能の発想は、建築家Le Corbusier (1887-1965) の『アテネ憲章』の影響を受けていて、それらを圧縮して表現したものである (堤 1992、2011・2015、2020)。また、「交通に関与する」機能は様々な機能間を結びつけるものであり、「共同社会で生活する」機能は総合的なものとして位置づけられる。

各機能ごとに、それらを発揮するために必要な場＝施設・設備としては以下のようにまとめられる (図2も参照のこと)。

- ①「居住する」：住居
- ②「労働する」：職場
- ③「供給を受ける」：商店、事業所
- ④「教育を受ける」：学校、教育施設
- ⑤「保養する」：病院、福祉施設、保養施設、観光・リゾート施設
- ⑥「交通に関与する」：交通機関、交通インフラストラクチャー
- ⑦「ゲマインシャフトで生活する」：共同社会施設 (役所・役場、保健所、公民館、図書館、博物館、美術館、体育館、上下水道施設、発電施設、し尿・ゴミ・廃棄物処理場、防犯・消防・救急施設、ライフライン関連施設など)



図2 社会地理学的空間システム

(堀 2020 : Ruppert und Schaffer 1969 およびMaier et al 1977をもとに筆者作成)

これらの機能が、人が生きていくために「あるべき」機能であるとするれば、先述のディプラインバージョンとは、具体的には、こうした機能や関連施設が消失＝剥奪されることを意味することにもなる。例えば、過疎地域に関して言えば、人口流出によって商店が減少し、学校や病院が統廃合され、交通サービスが縮小されたりする。筆者が調査・機構に関わった島根県過疎地域対

策協議会（1994）によれば、過疎地域で生活する住民がとりわけ気にかけている要素としては、職場の存在の他に、教育施設・病院施設や購買先の商店などの縮小・減少や交通サービスの後退であったが、このようなディプライベーションの進展は、人口流出にさらに拍車をかけた。

基礎生存諸機能の衰退とディプライベーションは、地域空間の縁辺化の表れであり、人口減少時代においては、都市部でもこうした機能衰退・ディプライベーションへの対策が求められるし、目下のところで注目を浴びている「スマートシティ構想」や「デジタル田園都市国家構想」などは、まさにこうした機能衰退への強力な対策となるものでなければならないであろう。

地域機能の衰退を補完するために、自助・共助・公助の重要性が説かれる場合も少なくない。また、国の「デジタル田園都市国家構想」に関してもスタンスは同様である。一方で、これらの扶助各々の内容や相互関係、現状に関する認識の甘い議論が多い。高齢化が進み、とくに後期高齢者の比率が高まる状況、具体的には第二次世界大戦後のベビーブーム世代が75歳以上となる2020年代前半以降においては、自助が難しい人々が増えるだけでなく、コミュニティの構成員がともに高齢化することにより共助も困難になる。公助に関しては、自治体単位での財政状況により年々難しい事態となっていこう。そうすると、これまでの自助・共助・公助の総体としての扶助体制の衰退プロセスに入ることとなり、ますます「族助」すなわち、必ずしも同居していない、場合によっては他出しているような、家族・親族によって生活を扶助することの重要性が高まる。自助・共助・公助と族助の四つのミックス・バランス*balanced combination*の有効な連携的運用やそれをサポートするようなスマート行政が望まれているのが現況である（堤 2021b；Tsutsumi 2020；pp.253-268）。

#### IV. 地域変動と縁辺地域形成の論理

さて、ここで議論を縁辺地域が形成される論理に焦点を転じてみよう。その議論の入口において、まず、地域変動に関する考え方を整理しておきたい。

##### （1）地域変動への視覚

過疎化が地域変動の一種であるということに異論の余地は無かろう。しかしながら、地域変動の「理論的な」研究が進んでいるとは言い難い状況がある中で、筆者は社会学分野における社会変動の議論に注目してきた経緯がある（堤 1997、2011・2015；15-20頁）。社会変動に関する研究は、具体的には、近代化論などが牽引する形で進められてきた（富永 1990）。社会変動には社会の様々な変動が含まれるが、そのサブ・カテゴリーとして近代化があり、さらに、その近代化には、産業化（工業化）・都市化などが含まれる。つまりは、以下のような関係に整理できる（図式1）。

社会変動 ⇨ 近代化 ⇨ 産業化（工業化）・都市化 (図式1)

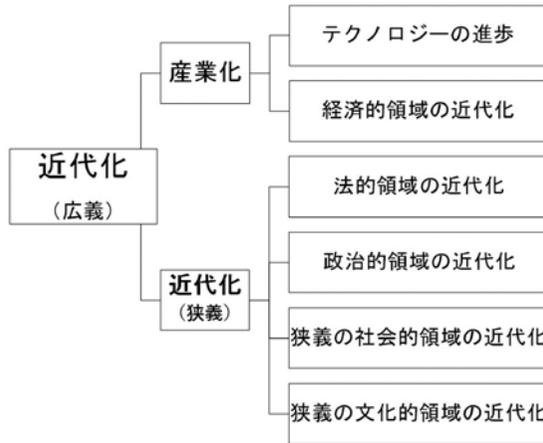
空間と社会は互いに他をビルト・インしあっている弁証法的関係にある。そして、地理学的な主対象である空間の変動と社会的な主対象である社会の変動との関係も然りとなる。本稿で取り上げている過疎も、その追概念の過密とともに、地域変動の一種であると同時に社会変動の範疇にも入る。こうした考えに基づき、とくに蓄積のある社会学分野での近代化論研究に目を向けたが、その分野では、富永健一の一連の研究が代表的なものである（富永 1965、1990、1996）。

富永（1990）は、Talcott Parsons（1902-1979）の社会システム論における「AGIL図式」を参考にして日本などの近代化を分析した。AGIL図式における四つの機能要件（適応Adaptation・目標達成Goal Attainment・統合Integration・潜在性Latency）を社会システムにおける経済・政治・社会・文化の四つのサブ・システムへと読み換えて、近代化を検討した。彼は、広義の社会システムを、経済・政治・狭義の社会・狭義の文化、の四つのサブ・システムに区分し、それらの各々に関して近代化の下位類型四つを考えた。すなわち、経済的近代化・政治的近代化・社会的近代化・文化的近代化であり、これらの各々がAGIL図式におけるAセクター、Gセクター、Iセクター、Lセクターでの近代化に対応している、としたのである。それら四つを整理すると以下ようになる（富永 1990；30-32頁）。

- ①経済的近代化（産業化など）：経済活動が自律性をもった効率性の高い組織によって担われて、「近代経済成長」を達成していくメカニズムが確立されていること。
- ②政治的近代化（民主化など）：政治的意志決定が大衆レベルにおいて民主主義的基礎の上に乗るようになり、またその実行が専門化された高度の能力をもつ官僚組織に担われるようになること。
- ③社会的近代化（自由・平等の表現など）：社会集団が、血縁的紐帯からなる包括的で未分化な親族集団から、機能的に分化した目的組織としての分離において形成されるようになり、また地域社会が、封鎖的な村落ゲマインシャフトから、開放的で都市度の高い地域ゲゼルシャフトに移行することによって、機能分化・普遍主義、業績主義・手段的合理主義などの制度化がすすむこと。
- ④文化的近代化（合理主義の実現など）：人間の思惟によってつくりだされたシンボルによって客観的に表現されている諸文化要素の中で、とりわけ科学および科学的技術の制度化がすすみ、それらが自律的に進歩するメカニズムが社会システムそのもののうちにビルト・インされていること、ならびに教育が普及することによって、迷信や呪術や因習など非合理的な文化要素の占める余地が小さくなっ

ていくこと。

さらに彼は、近代化を産業化と狭義の近代化とに二分し、最終的に六つのカテゴリーから成る近代化の構成を考えた（富永 1990）。それを整理したものが**図3**である。



**図3 近代化の構成**  
 (富永 1990をもとに筆者作成)

以上のような近代化論を三区にした論及を行うことの意義については、既に筆者の見解を別稿にて提示しているので、以下にそれを引用・掲載しておきたい（堤 2011・2015；19-20頁を一部改修）

「近代化を含めた社会変動がどのように展開するのかを社会学の近代化論から参照し、その展開と地理学的な「空間」や「地域」や「景観」との関係を新たな視野から再検討してみることは、過疎地域や地域変動の研究にとって必要不可欠である、と考えられる。例えば、オーソドックスな地理学的研究にありがちな、土地利用の変化の単なる追跡・復元だけでなく、土地利用の変化の背景にあった近代化・産業化のプロセスを、(社会過程も含めて) 地理学的に、もっと積極的に分析することが必要であろう。社会変動と地域変動とは、社会と地域・空間との弁証法的関係の複合的な写像としての性格を有している。富永の示した「産業化」、「民主化」、「自由・平等の表現」、「合理主義の実現」といった近代化の諸側面は、近代化による地理的空間の変動とも連動している、と考えられるのである。一例であるが、戦後日本の農山漁村からの流出口は都市部における産業化の大きな原動力となり（館編 1961、1962）、あるいは労働編成を通じて産業組織・労働組織に組み込まれて

いき、彼らのいくばくかは都市的住民となっていたのであるが、Mabogunje(1970)の言葉を借りれば「都市的住民urbaniteへの昇華」が実現されていたのである。このプロセスで過疎・過密の現象も生じていったのだった。また、戦後民主主義や都市的生活様式の全国的浸透は、農村人口の減少と相俟って農村家族や農村地域社会における社会的紐帯の変質と連動して、農村ゲマインシャフトを解体し、社会的紐帯を弱体化せしめていった。

ここまで見てきたように、近代化概念に関するカテゴリー・レベルの序列を、「社会変動」>「近代化」>「産業化・都市化」>「過疎・過密」という図式構造で整理することができ、これらに地域・空間のスケール枠を当てはめることで「地域変動」を分析的に捉えることが可能となる。また、グローバル・エコノミーの動き（例えば、産地の海外化による国内産品購買の衰退。安価な外材の輸入と日本の林業不況との関係や、安価な外炭の輸入と炭鉱閉山との関係を想起する）や、ナショナルなスケールでの地域階層構造をチャンネルとした地域格差の再生産構造（例えば、行政組織・金融資本に見る階層構造や三割自治制度）などに目を向けて（矢田1982）、過疎現象の生起するメカニズムを解明していく必要がある。

以上で検討したのは、地域変動そのものをどのような視点で検討していくのかという議論に関する事項である。これらのことだけでなく、いま一つ議論しておくべきことに、地域変動が生ずる論理、本稿関連でいえば、縁辺地域の形成ないし空間の縁辺化についての考察が挙げられる。これについては、次節でふれることとする。

## （2）縁辺地域の形成論理

過疎化のプロセスは縁辺地域に関わる変動である。こうした変動は、先述の経済・政治・社会・文化のレベルでの変動が多重して進行する。ただし、変動の振れ幅や変動に対する反作用については、四つのレベル間で差異が見られよう。すなわち、縁辺地域では、経済レベルにおける変化（近代化）が進み、地域間の格差が大きく平準化していく度合いが強い（館編1961、1962）。これに対して、文化レベルでは、比較的ローカリティが強く、変化の自由度が小さい。つまり、地域変動＝「他地域との関係において平準化・共通化しようとする営力」に対する、各々の地域の変化に反対する営力の点から見れば、「経済的変動」に対する抵抗力よりも「文化的変動」に対するそのほうが圧倒的に強い。言い換えるならば、或る地域における文化・社会レベルでの現象ほど変化の可能性*changeability*が弱く、政治・経済レベルになるにしたがって、他地域との差異が薄なわれていく方向での空間的変動の可能性が強まっていくのである。ただし、それでも全体として四つのレベルにおける諸現象の方向性は平準化へ向かっていく。経済現象のボーダーレス的拡張とローカルな文化事象の持続性・ロバストネスとを比較して見れば理解できよう。た

だし、文化レベルでのローカリティが相対的に強くないケースの非縁辺地域（都市地域など）では、四つのレベルすべてにおいて他地域との関係における平準化・同化が相対的に抵抗なく進むと考えられる。いずれにせよ、縁辺地域の社会変動に注目した場合、「近代化」とは、「縁辺地域的地域社会変動パターンが、非縁辺地域的なそれへと変化していくこと」として捉えなおすこともできる（堤 1997）。

前記のような論点から考えてみると、地域変動が起きる論理・機構を探る場合には、*changeability*のレンジが大きな経済レベルにおいて、いかなる仕組みが作動して地域変動が起こるのか、ということについての考察が考究を進めるに当たっての契機となる。先述の社会変動論については、四つのレベルにわたっての変動のメカニズムを説明するダイナミクスに欠けているくらいがあるため、なおさらながら、経済的な面での地域変動・社会変動への注目をせざるをえなくなる。そうした経済空間の変動に関わる理論として、出色のものと考えられるのは、David Harveyの「空間編成理論」*Theory of Spatial Configuration*であろう（Harvey 1982）。

ここで、Harveyの「空間編成理論」をふまえつつ、縁辺地域を事例として、その形成、あるいは地域格差形成のロジックを考えてみよう。彼によれば、資本主義経済の本質はあくまでも利潤の追求にあり、地理学が関心を向ける「空間」を軸に考えた場合、利潤追求の欲求の運動は、空間と時間の弁証法的関係性において、空間による時間の絶滅・時間による空間の絶滅を指向する運命にある。具体的には、資本回転を高速化し、回転期間の短縮による、単位期間あたりの利潤獲得の機会の増加を目指す。生産拠点（工場など）と市場（消費地）との二地点間の関係において考えてみると、空間による時間の絶滅とは生産拠点と市場とを近接させることによって流通の時間を短縮することなどであり、時間による空間の絶滅とは二地点間をいっそう高速の流通手段で結び時間距離を短縮していくことなどが該当する。技術革新による生産プロセスの時間短縮や流通時間の短縮による流通回数の増加なども、資本の回転期間の単位時間を短縮することになる。理想的には、二地点間を近接させていき、二地点の「一点世界化」を目標とするが、現実的にはそれが難しい場合も多い。ほかの説明事例として以下のようなものもある（堤 2021a;32頁）。

「例えば、新幹線のぞみ号が東京・新大阪間をノンストップで結ぶような場合、名古屋などへ停車しないことになる。二地点間の時間距離短縮により、他地域の主要駅へ停車せず、格差が生じ得るのである。また、のぞみ号の開通により、ひかり号・こだま号しか停車しない駅までの時間距離が延びる現象も生じる。時間と空間の弁証法的関係は、コストへと転形され、その様式に基づいた経済活動は恒常的に変化＝格差を生む。二地点間距離の極小化は、究極では一点世界化を目指すことを意味するが、現実には二地点が一点にはなり得ず、地域格差という矛盾が必然的に生じる。そこで、強力かつ意図的な政策による地域格差是正策が必要になる。」

ここで、筆者が着目してきた山村や炭鉱閉山地域に当てはめて、これらの地域の縁辺化・過疎化について考えてみる。

まず、山村では第二次世界大戦後に植林ブームがあったものの、植林された樹木が採算のとれる伐期を迎える前に高度経済成長期を迎えたために、大都市圏での住宅建設ラッシュ等による木材需要に応えきれなかった。そこで、安価な外国産木材（外材）の輸入が促進された。従来は、植林から育林・伐採・製材までの過程を含む資本の回転期間が長い国内林業は、時間差での利潤獲得のために広域にわたる森林資源の粗放的運用を必要とせざるをえないという、資本構成上の課題があり、労働力の流出も重なり、ドラスティックな衰退を招いた。

日本の炭鉱地域の場合、多くの優良・大規模炭鉱が海底下に炭層を抱えており、採掘の進展によって坑道を延伸せざるを得ず、結果的に炭鉱労働者の炭層までの移動時間が延長され、労働時間の中での生産時間が相対的に短縮されざるを得なくなった。さらには、海底炭鉱や断層の多い炭鉱では大小規模の炭鉱災害が断続的に発生し、その事故補償問題も生じることで炭鉱経営が圧迫されていった。日本政府の石炭政策はスクラップ・アンド・ビルドの方針で進められ、21世紀初頭にはほとんどの国内炭鉱が消滅した。こうした政策を可能にしたのは安価な外国産の石炭（外炭）の輸入が容易に可能であったためで、石炭エネルギー安全保障の問題はあるものの、石炭から石油への転換＝エネルギー革命の後には、脱炭素社会に向けた世界的なトレンドも加わっていく中で、石炭産業は20世紀半ば以降に急速に斜陽化していった。

日本の林業と石炭産業は、空間と時間の制約を強く受けながら、資本主義の本質的欲求である、利潤の追求と資本の回転期間の短縮といった重大使命に対して応え難い、シビアナ経済・経営状態に永く陥っていたため、条件不利産業化し、当該関連地域は縁辺化した。また、林業と石炭産業は、かたや外材、かたや外炭の（国内産品に比して安価な代替品の）輸入により、国内シェアを失っていった。グローバル経済の影響は隔絶的な過疎山村の森林や海底炭鉱の坑口の奥にまでも浸透していったのである。

## V. おわりに —新時代・縁辺地域・都市-農村関係

さて、これまでのところで、縁辺地域に関する議論を紹介・検討してきたが、現代の状況のことを斟酌すれば、旧来の過疎地域の代表例が山村や炭鉱閉山地域などであった時代から、大都市圏でさえも、いな、日本全国スケールで、人口減少・高齢化・地域生活機能の衰退などの問題が拡がってきている時代に突入した感がある。こういう新しい時代状況の中で、前述の縁辺地域の基本性格は大きな見直しを迫られている。また、経済のグローバル化と知識社会化とが一気に進展してきた中で、社会経済の潮目が大幅に変わり、様々な新局面が立ち現れてきている。商品の取引や金融決済は時間や距離の制約を超えて行われ、無店舗のプラットフォーム販売形態が日常的になっている中で、時間と空間の絶滅に依拠した、Harveyの空間編成理論では捉えきれない

現象が展開してきている<sup>6)</sup>。したがって、地域空間の縁辺化のロジックについても、新しい視点を注入しなければならなくなっている。

ここで簡単に新しい時代の社会＝「ネオソサエティ」の状況についてふれておこう（図4）。

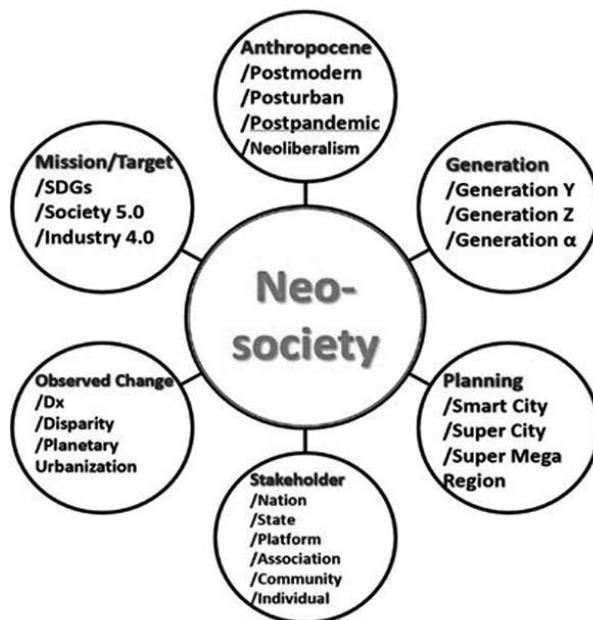


図4 ネオソサエティと関連する要素群  
(Tsutsumi 2021)

上の図4では、ネオソサエティを性格づける様々な関連要素を6項目に分けて示してある。6項目とは、①人新世Anthropoceneの大状況、②世代Generation、③プランニングPlanning、④ステークホルダー Stakeholder、⑤観察されうる変動Observed Change、⑥ミッション・目的Mission/Target、である。

①「人新世」の大状況は、人類が地球上に現れてからの、環境を改変・搾取してきた永い歴史に関連する事項である。また、目下のネオソサエティの時流においては、20世紀後半以降のポストモダン、ポストアーバン、ポストパンデミックなどの状況が多重・並行している。②の「世代」については、インターネットやスマートフォンなどと親しんできたY、Z、α各世代等の社会との関係性や彼らの行動様式と社会との相互作用に着目するものである。③の「プランニング」においては、とくに地域との関係では、スマートシティ、スーパーシティ、スーパー・メガリージョン等の政策に関わる、地域的スマートネスが、地域生活機能の維持にどの程度コミットできるかが重要な課題となろう。④の「ステークホルダー」は、諸要素との関係性において主体的行為者「エージェント」となる／なりうる、国家・プラットフォーム・コミュニティ・アソシエー

ション・個人等を包含している。⑤の「観察されうる変動」としては、Dx (Digital Transformation)、格差、プラネタリー・アーバナイゼーション<sup>7)</sup>が注目される。⑥の「ミッション・目的」は、国際機関や政府・産業界などが提示し事業推進へと結びつけられていくものであり、SDGs、Society 5.0、Industry 4.0等が該当している（堤 近刊）。

すべての要素群について説明するのは近刊他稿に譲るが、新しい時代においては従来の地域構造が解体し始めており、そういった状況の中で縁辺地域の成り行きを考えていくべき眼前の課題がある。例えば、世界がポストアーバンの時代に突入した（Haas and Westlund 2018）と言われる状況にあっては、「都心-市街地-郊外-後背地域」から形成される都市圏の同心円的構造が緩んできて、都市と後背地域との関係が希薄化し、遠方の地域同士が社会経済の新たなネットワークでつながっていきたり、惑星規模での都市化＝プラネタリー・アーバナイゼーションが展開したりしていく中で、「極めて縁辺的なエリアは消滅していく」とされている。このような時流の中では、都市-農村関係も再編成ないし改廃されていくこととなる（Westlund 2018）。

近年、立て続けに、スマートシティ、スーパーシティ、デジタル田園都市国家構想などの政策が打ち出され、AI、IoT、ビッグ・データ、ハイスpek情報通信網などを活用した地域的機能のスマート化が推進されるかに見える。こういった地域におけるスマート化の促進は、本稿で言及してきた地域生活機能・基礎生存諸機能の展開を支援・充実させるのか、掛け声倒れで終わるのか、見極めていく臨界点的時点で私たちは立っているように思える。

国の計画では、リニアモーター新幹線の開通によって、首都圏・中京圏・近畿圏の三大都市圏が一体化して世界最大規模の都市圏＝スーパー・メガリージョンが形成されるとしているが、その時間距離短縮の恩恵は、西日本でも広島県東部どまりと考えられ、本稿で概観した通り、過疎問題が深刻で縁辺化が進み続けている、外帯山村を含む西日本の過疎地域は切り捨てられる可能性も出てきている<sup>8)</sup>。まさに、プラネタリー・アーバナイゼーションで取り残されるとされる地域の範疇に入らんとしている。

いずれにせよ、変わらないことは、「生活のために必要な機能・機会へのアクセシビリティをどのように確保し続けていけるのか」、ということであろう。プラットフォーム経済の進展する時代においては、実際の距離だけでなく、WEBを介した商取引に見られるような操作空間へのアクセシビリティに関わる、機会・設備・能力の確保とそれらをカスタマイズしていくシステムがクリティカルなポイントとなる。また、Covid-19の感染拡大により、テレワークやネットでの商取引が予想外に広まり進んだ社会状況についても、ふまえておくべきである。

空間の縁辺化は、日本の各地で展開し続けるであろうし、また、そうした中であっても人の生活や環境を如何に持続していくのかという努力が期待されていることは言うまでもない。本稿では問題や課題を示唆したに過ぎないが、社会・経済の潮目が次々に変わっていく中であっても「縁辺地域論」・「地域空間の縁辺化」の学問的考究を続けることは、強く求められていくものであろう。

（つつみ けんじ・大阪大学人文学研究科教授）

## 謝辞・付記

本稿を2023年3月に定年退職されます西野寿章先生に献呈させていただきます。1989年秋の日本地理学会・人文地理学会合同大会（奈良大学）で初めてお目にかかって以来、西野先生からは種々のご指導・ご鞭撻を賜り、また数々の共同研究で一緒にさせて頂きました。この場をお借り致しまして、厚く御礼申し上げます。また、西野先生の今後のご活躍とご健康を合わせて祈念申し上げます。

本稿の執筆に際しては、以下の科学研究費を使用した：科学研究費・基盤研究(B)「地域の内発力の成立基盤に関する地理学的研究」（研究代表者：中川秀一、課題番号：21H00638）。

## 注

- 1) 総務省『過去の過疎4法の概要』（[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000753094.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000753094.pdf)）（2022年9月12日閲覧）。
- 2) 離島振興法のほか、「小笠原諸島振興開発特別措置法」にて指定されている有人2島（父島、母島）、奄美群島振興開発特別措置法にて指定されている有人8島（喜界島、奄美大島、加計呂麻島、与路島、請島、徳之島、沖永良部島、与論島）、沖縄振興特別措置法に指定されている有人37島（西表島、石垣島、宮古島、久米島、南大東島、伊良部島、与那国島、伊江島、伊平屋島、多良間島、渡嘉敷島、伊是名島、波照間島、北大東島、黒島、下地島、小浜島、粟国島、座間味島、竹富島、阿嘉島、渡名喜島、来間島、池間島、水納島（多良間）、津堅島、新城島（上地）、新城島（下地）、久高島、慶留間島、野甫島、鳩間島、奥島、水納島（本部）、嘉弥真島、大神島、由布島）などがある。
- 3) 産炭地域振興臨時措置法：1961年～2001年、石炭鉱業合理化臨時措置法：1955年～2000年、石炭並びに石油及び石油代替エネルギー対策特別会計法：1967年～2007年、炭鉱離職者臨時措置法：1959年～2000年、臨時石炭鉱害復旧法：1952年～2000年、石炭鉱害賠償等臨時措置法：1963年～2000年。
- 4) 一般社団法人全国過疎地域連盟『過疎地域のデータバンク』<https://www.kaso-net.or.jp/publics/index/19/#block523>（2022年9月12日閲覧）。
- 5) 例えば、山村で活用される自然環境・資源や活用に関わる知恵などは公益的機能としての性格も有した（西野 2004）。
- 6) 空間編成理論だけではなく、従来の差額地代論による、地域からの資本の撤退の議論（矢田 1982）や、立地論の分野における立地変動の理論など、土地性・場所性に依拠した議論の大幅な見直しが求められる状況になってきているものと思われる。
- 7) プラネタリー・アーバナイズーションについては、Lefebvre(2003)とBrenner(2019)を参照のこと。
- 8) 筆者はこの状況を「西日本危機」The Western Japan Crisisと呼んでいる（Tsutsumi 2020；堤 2021b）。

## 参考文献

- 安達生恒 過疎の実態 ー過疎とは何か、そこで何が起きているか、ジュリスト、Vol.455（特集「過疎」）:1970.21-25.
- 大谷武嘉 『過疎町長奮戦記』（山陰文化シリーズ34）今井書店.1970.
- 大野晃 『山村環境社会学序説 ー現代山村の限界集落化と流域共同管理』 農山漁村文化協会.2005.
- 岡橋秀典 わが国における山村問題の現状とその地域的性格 ー計量的手法による考察. 人文地理. Vol.38( 5):1986.75-93.
- 岡橋秀典 『周辺地域の存立構造 ー現代山村の形成と展開』 大明堂.1997.
- 紙野伸二 過疎問題としての山村問題. 林業経済. Vol.264:1970.7-20.
- 佐野真一 『宮本常一が見た日本』（NHK「人間講座」テキスト）日本放送出版協会.2000.
- 島根県過疎地域対策協議会 『生活環境調査報告書 ー過疎問題調査事業』 島根県過疎地域対策協議会.1994.
- 館稔 編 『日本の人口移動』（形成選書）古今書院.1961.
- 館稔 編 『大都市人口の諸問題 ー日本の人口移動（2）』（形成選書）古今書院.1962.
- 堤研二 過疎山村・大分県上津江村からの人口移動の分析. 人文地理. Vol.39( 3):1987.1-23.
- 堤研二 人口移動研究の課題と視点. 人文地理. Vol.41( 6):1989.41-62.
- 堤研二 ドイツ社会地理学の一系譜 ー社会地理学論争の周辺. 人文地理. Vol.44( 2):1992.44-65.
- 堤研二 産業近代化とエージェンツ ー近代の八女地方における茶業を事例として. 経済地理学年報. Vol.41( 3):1995.17-37.
- 堤研二 緑辺地域に関する一考察 ー緑辺地域の基本性格と地域変動. 地域社会論集（島根大学法文学部地域社会教室）. Vol.6:1997.81-98.
- 堤研二 『高島炭鉱閉山に伴う人口流出の分析』（『大阪大学大学院文学研究科紀要（モノグラフ編）』第46巻-2）. 大阪大学文学研究科.2006.
- 堤研二 『人口減少・高齢化と生活環境 ー山間地域とソーシャル・キャピタルの事例に学ぶ』九州大学出版会.2011・2015.
- 堤研二 基礎生存機能思想とその応用 ードイツ社会地理学ミュンヘン学派の遺産. 待兼山論叢（日本学篇）（大阪大学大学院文学研究科）. Vol.54: 2020. 31-46.
- 堤研二 日本の過疎地域と国土（人口×国土）. 土木学会誌（特集「新しい国土」）. Vol.106( 8):2021a.32-33.
- 堤研二 島根県隠岐郡隠岐の島町における地域生活機能と産業の持続可能性 ーソーシャル・キャピタルとミックス・バランスに着目して. 伊藤勝久編『農山村のオルタナティブ』2021b.247-267.日本林業調査会（J-FIC）。

- 堤研二 ポストアーバン時代と地域的スマートネス. 待兼山論叢 (日本学篇) (大阪大学大学院文学研究科), Vol.56: 近刊・頁未定.
- 富永健一 『社会変動の理論』 岩波書店.1965.
- 富永健一 『近代化と社会変動 -テュービンゲン講義』(講談社学術文庫) 講談社.1990.
- 富永健一 『近代化の理論 -近代化における西洋と東洋』(講談社学術文庫) 講談社.1996.
- 西野寿章 『山村地域開発論』 原書房.2004.
- 半田良一 編著 『山村問題と山村対策』 ミネルヴァ書房.1981.
- 藤田佳久 『日本の山村』 地人書房.1981.
- 矢田俊文『産業配置と地域構造』大明堂.1982.
- Brenner, N. *New Urban Spaces: Urban Theory and the Scale Question*. Oxford: Oxford University Press. 2019..
- Haas, T. and Westlund, H. eds. *In the Post-urban World: Emergent Transformation of Cities and Regions in the Innovative Global Economy*. London: Routledge.2018. (和訳書は以下の通り: ウェストルンド, H.・ハース, T. 著、小林潔司 監訳、堤 研二・松島格也 共訳 『ポストアーバン都市・地域論 -スーパーメガリージョンを考えるために』 ウェッジ. 2019・2022.)
- Harvey, D. *The Limits to Capital*. London: Basil Blackwell. 1982. (和訳書は以下の通り: ハーヴェイ, D. 著、松石勝彦・水岡不二雄 ほか訳 『空間編成の経済理論(上)(下)』大明堂. 1989・1990.)
- Herbert, D.T. Urban deprivation: definition, measurement and spatial qualities. *Geographical Journal* 14: 1975. 362-372.
- Lefebvre, H. *The Urban Revolution*. Minneapolis: University of Minnesota Press. 2003.(French original 1st ed. published in 1970). (和訳書は以下の通り: ルフェーブル, H. 著、今井成美 訳『都市革命』晶文社.1974.)
- Mabogunje, A.L. Systems approach to a theory of rural-urban migration. *Geographical Analysis* 2: 1970. 1-18.
- Maier, J., Paesler, R., Ruppert, K., und Schaffer, F. *Sozialgeographie*. Berlin: Westermann (Das Geographische Seminar). 1977. (和訳書は以下の通り: マイヤー, J.・ペスラー, R.・ルツペルト, K.・シャファー, F. 共著、石井素介・水岡不二雄・朝野洋一 共訳 『社会地理学』 古今書院.1982.)
- Moseley, M.J. Rural geography: from the liberal to the radical. *Progress in Human Geography* 4: 1980. 460-463.
- Ruppert, K. und Schaffer, F. Zur Konzeption der Sozialgeographie. *Geographische Rundschau* 21( 6): 1969. 205-214.
- Show, J.M. ed.*Rural Deprivation and Planning*. Norwich: Geo Abstracts (Geo Books).1979.
- Tsutsumi, K. Senri New Town. In *Shrinking Cities: Complete Works* 3 : Japan, ed. Ph. Oswalt, 2008. 32-41. Berlin: Project Office Philipp Oswalt.
- Tsutsumi, K. *Depopulation, Aging, and Living Environments: Learning from Cases of Mountainous Areas and Social Capital*. Singapore: Springer. 2020.
- Tsutsumi, K. Neo-society, planetary urbanization, and regional sustainability: An ideal examination thinking of "Smartness" in rural Japan. *The 1st Conference on Asian Inclusive Smart Cities in the Post Covid 19 Arena* (presentation with handout). 2021
- Westlund, H. Urban-rural relations in the post-urban world. In *In the Post-urban World: Emergent Transformation of Cities and Regions in the Innovative Global Economy*, ed. Haas, T. and Westlund, H., 2018. 70-81. London: Routledge. (邦訳論文は以下の通り: ウェストルンド, H. ポストアーバン世界における都市-農村関係. ウェストルンド, H.・ハース, T. 著、小林潔司 監訳、堤 研二・松島格也 共訳 『ポストアーバン都市・地域論 -スーパーメガリージョンを考えるために』 2019・2022. 88-101. ウェッジ.)